

京都市水共生プラン

～私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！～

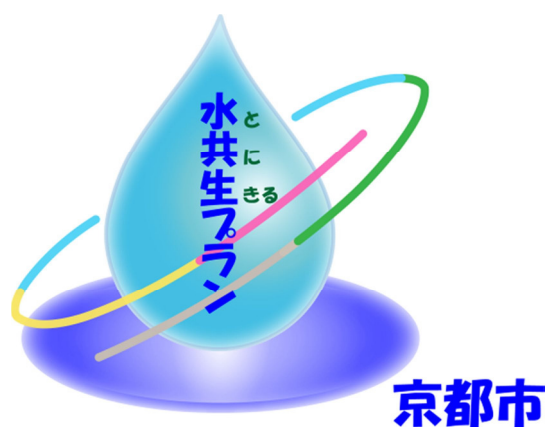
行動計画 [平成27年度版]



京都市

目次

第1 京都市水共生プランの概要 -----	1
1 策定の趣旨	
2 基本的な考え方	
3 位置付け	
コラム ～ 水循環基本法の概要 ～	
第2 京都市水共生プラン行動計画 -----	5
1 行動計画の策定	
2 継続的取組	
3 取組の推進	
<平成27年度版行動計画>	
基本方針1 流域全体を見据えた治水対策 -----	6
基本方針2 良好な水環境の実現 -----	21
基本方針3 健全な水循環系の回復 -----	28
基本方針4 ゆたかな水文化の創造 -----	38
基本方針5 雨水の利用 -----	43
資料編 雨水浸透貯留施設の整備状況について-----	47



水共生プラン シンボルマーク

第1 京都市水共生プランの概要

1 策定の趣旨

平成 15 年 3 月に、京都を中心に「第 3 回世界水フォーラム」が開催され、世界 183 の国から 24,000 人以上の方が参加し、世界が抱える水不足、水質汚濁、洪水被害の拡大などの水問題について活発な議論が交わされました。京都市においても都市型水害の低減や自然な水循環の回復など、水について解決すべき課題があります。

そこで、京都の水問題解決に向けて継続的な取組を進めるため、平成 16 年 3 月に「京都市水共生プラン」を策定しました。

2 基本的な考え方

「京都市水共生プラン」は、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置付け、行政と市民、NPO、事業者等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら取組を進めていきます。また、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、5 つの基本方針を定めています。(図 1-1 参照)

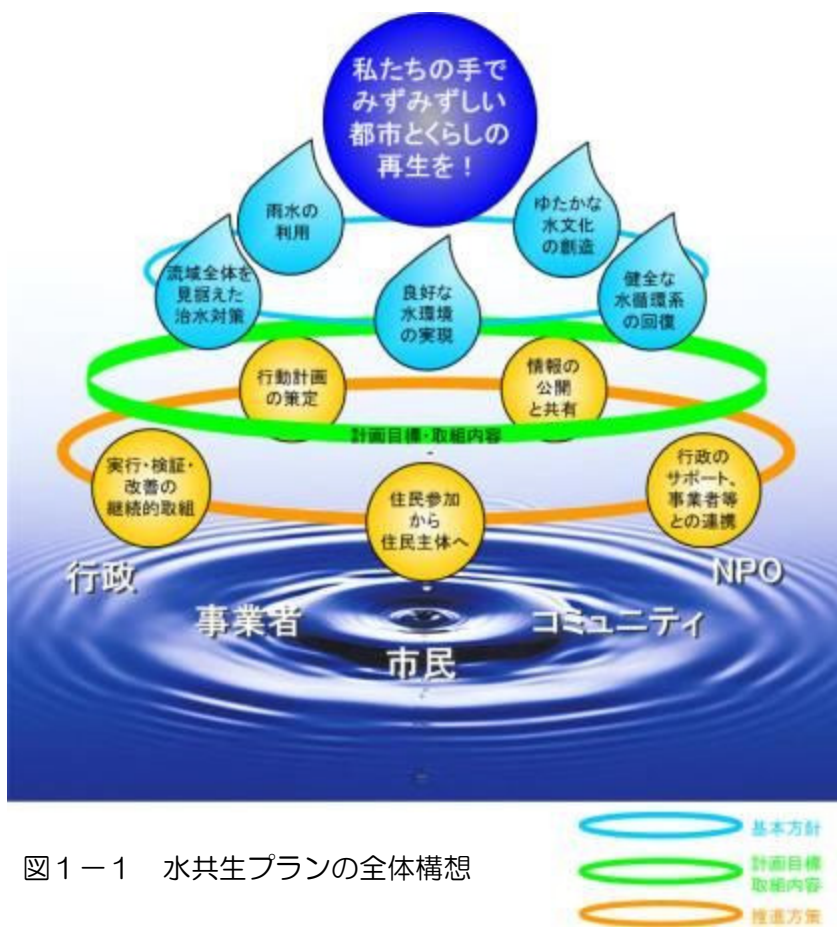


図 1-1 水共生プランの全体構想

基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を低減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。総合的な治水対策を推進することにより、京都市域全体の治水安全度を向上させていきます。また、ハード対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などのソフト対策に努め、浸水がおこっても被害を最小限に抑える水防災システムの構築を目指します。

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水との関わりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、できるだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。また、その実現には下水道も万能ではないことを十分に認識し、行政が市民やNPO、事業者等と協働して、河川などの水質の維持・向上、雨天時の水質改善の推進、環境ホルモンをはじめ有害化学物質による新たな水質問題の対策に取り組みます。

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。また、水を仲立ちとした世代間あるいは新旧住民間のコミュニケーションにより、水と人と生き物の未来について世代を超えて理解しあえる社会を目指します。

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。

3 位置付け

京都市では京都市基本構想（グランドビジョン）の実現に向けて、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）（第2期）」のもと、実施計画及び分野別計画を策定し、各施策を推進します。

また、水に関する取組についても、各部局が相互の調整を行いつつ策定した分野別計画において示され、各分野別計画に基づいて施策を推進しています。

「京都市水共生プラン」は、これらの分野別計画において、水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的としています。よって、本プランは、市政全般に関する基本的方向を示す京都市基本構想と分野別計画を水への取組の観点からつなぐものであり、分野別計画の水に関わる取組を横断的に包含します。（図1-2参照）

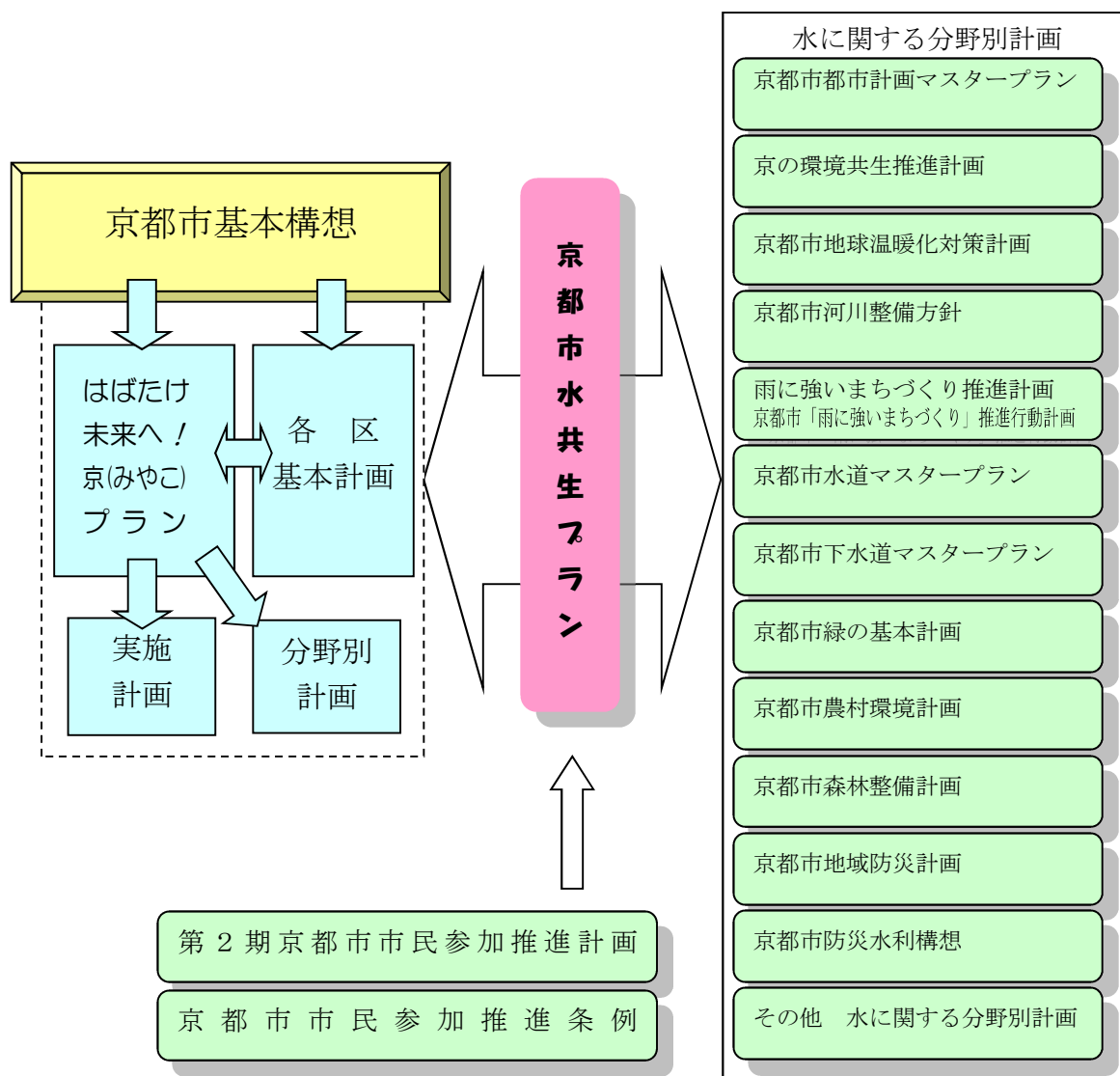


図1-2 水共生プランと関連計画の体系

コラム ～ 水循環基本法の概要 ～

近年、都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な問題が顕著になってきています。

水循環基本法は、このような状況を踏まえ、水循環に関する施策について、

- ① 基本理念を定め、
- ② 国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、
- ③ 水循環に関する基本的な計画等を定めるとともに、水循環政策本部を設置すること

により、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進しようとするもので、平成26年7月に施行されました。

① 基本理念

1 水循環の重要性

水は、水循環(※1)の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割

2 水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いもの

3 健全な水循環への配慮

健全な水循環(※2)の維持または回復のための取組の推進

4 流域として総合的かつ一体的な管理

5 水循環に関する国際的協調

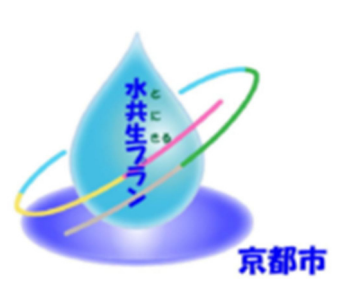
※1 水循環とは、水が蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

② 地方公共団体の責務

地方公共団体は、基本理念にのっとり、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

『京都市水共生プラン』は、『水循環基本法』の掲げる基本理念や施策の方向性と一致する部分が多く、京都市は、国に先駆けて水に関する様々な取組を進めてきたと言えます。



③ 水循環基本計画の概要

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保
- 4 水の利用における健全な水循環の維持
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
- 4 健全な水循環に関する教育の推進等
- 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置
- 6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施
- 7 科学技術の振興
- 8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- 9 水循環に関わる人材の育成

第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 水循環に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 水循環に関して講じた施策の公表

【平成27年7月策定 水循環政策本部（内閣）】

第2 京都市水共生プラン行動計画

1 行動計画の策定

本プランを推進するため、行政、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちが具体的に取り組むべき課題や事柄について、どのように活動したり行動したりするのかを示す行動計画を策定します。

行動計画では、各基本方針を代表する取組について中長期的な目標を示すとともに、各取組の前年度の進捗状況及び今年度の実施計画を示します。

2 継続的取組

取組を推進するため、①行動計画の策定（Plan）、②行動計画に従った実行（Do）、③その効果の検証（Check）、④計画の見直し・改善（Action）という息の長い継続的な取組を行います。（図2-1 参照）

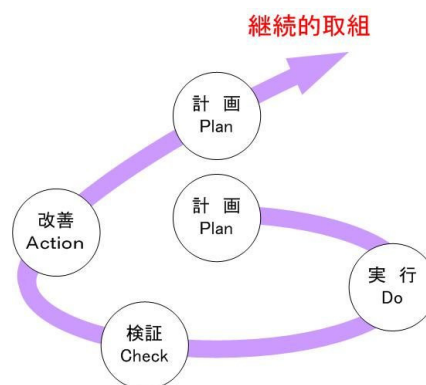


図2-1 PDCA サイクルによる継続的取組

3 取組の推進

水に関する問題は、行政だけでは解決することはできません。市民一人一人の水に対する思いが大切です。今後、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちと一緒に取組を進めていきます。

平成27年度版行動計画は次ページ以降のとおりです。

基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を軽減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。



<目標>

- 都市基盤河川改修事業**（目標年次：平成31年度）
 流域内において概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対する
 { 浸水想定面積 } を平成26年度に比べて { 37.9% }
 { 浸水想定家屋数 } を平成26年度に比べて { 59.5% } 減少させる。

- 下水道事業**（目標年次：平成29年度）
 10年確率降雨に対する雨水整備率 28.0%

平成26年度実績 20.7%

平成27年度計画 22.1%

- 市民との共汗活動のさらなる推進**

平成26年度実績

地元水防団員と水防訓練を実施、

小学生等を対象とした学習会等を実施

平成27年度計画

引き続き活動を推進



<検討, 取組事項一覧>


○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

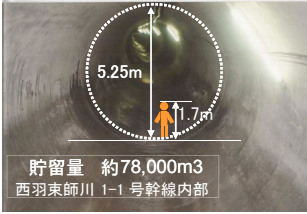

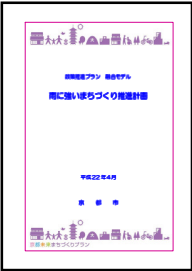

計画目標	平成 26, 27 年度 取組事項	行動主体		
		市民・ NPO	事業者等	行政
①総合的な治水対策による治水安全度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・承水路の整備 ・都市基盤河川改修事業 ・普通河川等改良事業 ・普通河川緊急対策事業 ・河川・排水機場の維持管理 ・総合的な治水対策 ・雨に強いまちづくりの取組 ・下水道事業による浸水対策 ・民間施設における雨水流出抑制施設の設置 ・公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ・雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 ・農業用水路への治水機能の付加 	○	○	◎
②洪水被害を最小にする水防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知 ・地下鉄駅への浸水防止対策 ・地下施設における洪水・浸水対策 ・浸水実績・想定区域の公表 ・降雨・水位等の観測体制の強化 ・水災体制の充実 ・区防災会議の実施 ・区防災訓練の実施 ・水防活動の実施 ・洪水被害の記憶や記録の伝承 ・水共生プランに関する学習会・勉強会の実施 ・森林整備, 林業等被害防止対策 ・農業生産基盤の整備等 ・市街化調整区域の保持 ・宅地造成等の規制 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については, 次ページ以降を参照ください。

① 総合的な治水対策による治水安全度の向上

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
承水路の整備	伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。	承水路整備工事 L=75m	承水路整備工事 L=840m	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
都市基盤河川改修事業	都市基盤河川改修事業において、京都市河川整備方針（平成24年3月策定）に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図る。	西羽束師川 他14河川 整備進捗率 61.3%（整備延長ベース）	西羽束師川 他14河川 整備進捗率 61.5%（整備延長ベース）	建設局 土木管理部 河川整備課
<p>■河川改修後の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>有栖川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>七瀬川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>長代川</p> </div> </div>				
普通河川等改良事業	市内を流れる普通河川や一般排水路は、市民生活に身近な水路であることが多く、安心・安全の確保に直結するため、迅速で適切な対応が必要な施設である。 このため、過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施し、治水安全度の向上を図る。	普通河川整備工事等を実施	引き続き、普通河川整備工事等の実施	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
普通河川緊急対策事業	平成25年度に策定した「普通河川整備プログラム」（対象河川：8河川）に基づき、護岸の嵩上げ等、局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施し、治水安全度の向上を図る。	整備プログラムに基づく河川の改修等を実施	引き続き、整備プログラムに基づく河川の改修等の実施	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
<p>■普通河川整備プログラム（平成25年10月策定）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>■対象河川の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>荒木川（改修前）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>荒木川（改修後）</p> </div> </div> </div> </div>				

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
河川・排水機場の維持管理	<p>公共施設マネジメントを分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定める「京都市公共施設マネジメント基本計画（平成27年3月策定）」に基づき、「河川維持保全計画（仮称）」の策定に向けた取組を進める。</p> <p>「排水機場長寿命化修繕計画」の策定に向けた取組を進める。</p>	—	<p>「河川維持保全計画（仮称）」基本計画検討</p> <p>「排水機場長寿命化修繕計画」の策定</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
	<p>都市基盤河川、普通河川等について、浚渫、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。</p>	<p>浚渫・補修等維持管理を実施</p>	<p>引き続き、浚渫・補修等維持管理の実施</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
<p>■浚渫の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>対策前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>対策後</p>  </div> </div>				
総合的な治水対策の推進	<p>西羽東師川流域や有栖川流域において、河川事業と下水道事業が連携した総合的な治水対策を継続的に進める。</p> <p>平成26年度より、西羽東師川総合治水計画について、現況と将来計画に関するデータ更新を行い、効率的で効果的な治水対策について検討を行う。</p> <p>また、有栖川流域の幹線排水路である梅津都市下水路において、平成25年度の台風18号に伴う浸水への対策として、排水ポンプ施設を整備する。</p>	<p>河川と下水道との連携事業（～H28）</p> <p>新川 護岸改修L=37m 移設補償 井戸水調査 新川6号幹線 整備工事着手</p> <p>西羽東師川支川 橋梁設計 移設補償 物件等調査 試掘調査</p> <p>西羽東師川総合治水計画検討（～H27）</p> <p>有栖川 移設補償</p> <p>有栖川右岸流域（梅津地区） 浸水対策検討</p>	<p>河川と下水道との連携事業（～H28）</p> <p>新川 護岸改修L=60m 移設補償 新川6号幹線 整備工事継続</p> <p>西羽東師川支川 用水補償 用地買収</p> <p>西羽東師川総合治水計画検討（～H27）</p> <p>有栖川 護岸改修L=21m 家屋補償 橋梁設計</p> <p>有栖川右岸流域（梅津地区） 排水ポンプ整備</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p> <p>上下水道局 下水道部</p>

	 <p>西羽東師川流域における雨水貯留幹線の整備 (小学校用25mプール1杯400㎡とすると195杯分)</p>		 <p>西羽東師川支川</p>	
取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>雨に強いまちづくりの取組</p>	<p>雨に強いまちづくり推進計画及び京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、浸水被害の最小化を目指して関係部局が各事業や各施策を融合させ、地域特性に応じたより効果的、効率的な対策を進めることによって、市民のいのちと暮らしを守り、安心安全なまちづくりを推進する。</p>  <p>雨に強いまちづくり推進計画 (平成22年4月策定)</p>  <p>京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画 (平成27年3月策定)</p> <p>取組については、こちらを検索</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 京都市 雨に強いまちづくり 検索 </div>	<p>雨に強いまちづくり推進本部において、事業の具体的な内容と年次計画を定める京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画を策定した。</p> <p>検討部会を設置するとともに、地区別検討会を開催して、課題の抽出や対策等を実施した。</p> <p>雨に強いまちづくりの取組について、地域事情に詳しい各区役所・支所が参画。</p>	<p>雨に強いまちづくり推進本部及び幹事会において、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の年次計画に基づき、事業の進捗管理を行い、取組をさらに強力に推進していく。</p> <p>引き続き、地区別検討会等を開催し、課題の抽出や対策等を実施する。</p>	<p>行財政局 産業観光局 都市計画局 建設局 各区役所・支所 消防局 上下水道局</p>

取組事項	内容	H26 実績	H27 計画	部局名
<p>下水道事業による浸水対策</p>	<p>常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては10年に1度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都駅や山科駅周辺等の地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備 河川等と連携した総合的な浸水対策や浸水被害発生箇所の解消のための雨水幹線の整備 	<p>雨水整備率 20.7% (10年確率)</p> <p>京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事継続</p> <p>山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事継続</p> <p>阪急桂駅東側地域における新川6号幹線の整備工事着手(再掲)</p>	<p>雨水整備率 22.1% (10年確率)</p> <p>京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事継続</p> <p>山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事継続</p> <p>祇園地区における花見小路幹線の整備工事着手</p> <p>阪急桂駅東側地域における新川6号幹線の整備工事継続(再掲)</p> <p>伏見大手筋地域における伏見第3導水渠の整備工事着手</p> <p>山科北部地区における山科川13-1号雨水幹線の整備工事着手</p>	<p>上下水道局 下水道部</p>
<p>民間施設における雨水流出抑制施設の設置</p>	<p>京都市開発技術基準に基づき、民間施設の雨水貯留・浸透施設の設置を指導している。</p>	<p>民間開発者に対して適切な指導に努めた。</p>	<p>引き続き、民間開発者に対して適切な指導に努める。</p>	<p>都市計画局 都市景観部 開発指導課</p> <p>建設局 土木管理部 河川整備課 道路河川管理課 各土木事務所</p> <p>上下水道局 下水道部 管理課 計画課</p>

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>公共施設における雨水流出抑制施設の設置</p>	<p>京都市開発技術基準，京都市雨水流出抑制対策実施要綱，京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき，公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。</p>	<p>本市の雨水利用の整備実績合計は，46ページ「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照</p>		<p>全部局</p>
	<p>従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず，流域全体を視野に入れた対策を進めるために，雨水の貯留・浸透施設の設置を進め，雨水の流出抑制を行うとともに，良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。</p>	<p>雨水浸透施設設置の推進に向けて各施設が保有する浸透能力について検討を実施</p> <p>第二太田川：調整池整備</p>	<p>雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続</p>	<p>上下水道局 下水道部 建設局 土木管理部 河川整備課</p>
 <p>【浸透】嵯峨地区浸透側溝（道路両側）</p>				
	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において，公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」としている。</p> <p>環境に配慮した施設づくりを行うため，雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。</p> <p>市営住宅においては，平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において，雨水の再利用を推進項目として位置付けた。市営住宅の計画において，水資源の有効活用として，雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。</p>	<p>上京区総合庁舎に雨水貯留施設を設置した。</p>	<p>嵯峨中学校他1施設に雨水貯留施設を設置する。</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p> <p>文化市民局 地域自治推進室</p>
	<p>市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し，水問題解決に向けて継続的な取組を進める。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室</p>

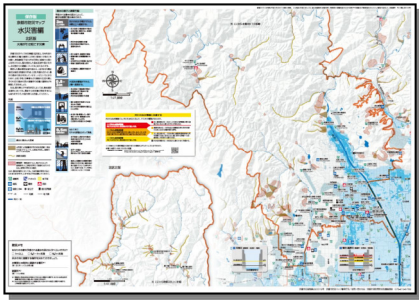
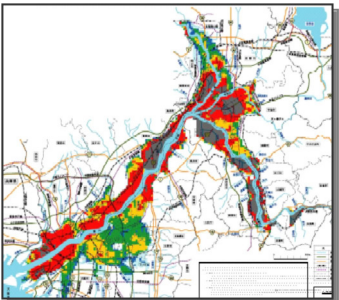
取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度	平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、平成22年度からは、80L以上とする。	助成件数 83件 制度運用を継続 事業期間 (H22年～ H29年)	予定助成件数 120件 制度運用を継続 事業期間 (H22年～ H29年)	上下水道局 下水道部 管理課
	 <p>市販されている雨水貯留施設（一例）</p>  <p>パンフレット</p>			
雨水浸透ますの設置に係る助成金制度	宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。	「雨水浸透ます設置助成金制度」要綱改正 助成件数 6件15基	予定助成件数 10件40基	上下水道局 下水道部 管理課
	  <p>パンフレット</p>			
農業用水路への治水機能の付加	市街化区域内の農業用水路の多くは、農地の宅地への転用などにより、農業者が減少する中、農業用水の利用のための管理は担えても、堆積する土砂の除去や流出量が増加している雨水排水への適正な対応まで担えず、治水機能が低下している。そのため、治水上支障となり得る取水施設の適正管理を産業観光局と農業者で担い、適正な治水管理が出来る水路を建設局、上下水道局が管理することにより市民生活の安心安全の確保と農業者が安心して農業に従事できる環境整備を進める。	治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約1.2km 頼光橋付近 浸水対策水路 改修L=58m	治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約5.3km	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課

② 洪水被害を最小にする水防災対策の推進

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知	<p>建築基準法第12条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。</p> <p>建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ浸水対策の状況について所有者等にヒアリングの上指導及び助言を行う。</p>	<p>通知件数 1,460件</p> <p>指導及び助言件数 5件</p>	<p>通知件数 約800件</p> <p>必要に応じ指導及び助言</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築安全推進課</p>
地下鉄駅への浸水防止対策	<p>水防法15条に基づき、洪水時・浸水時における地下鉄駅（竹田駅を除く全駅）における避難確保計画を作成している。</p> <p>地下鉄各駅については、出入口を前面の歩道より高くして浸水防止対策を行っている。加えて、京都駅については、地下街と一体的に止水板を設置しているほか、六地蔵駅と石田駅については出入口の床高が計画水位高よりも低い出入口について止水板を設けている。なお、太秦天神川駅のサンクンガーデン（駅前地下広場）と接続する出入口にも止水板を設けている。</p> <p>さらに、浸水時に備え、各駅には吸水性土のうを配備している。駅出入口からの浸水が発生した場合は、「大雨・洪水警報発表時の取扱い」に基づき、吸水性土のうによる浸水防止措置等を行う。また、鴨川・高野川はん濫注意情報・警戒情報発表時は、特に警戒が必要となる三条京阪駅、京都市役所前駅において、出入口の巡視強化、降雨や道路冠水状態の確認を行い、吸水性土のうを準備する。</p>	<p>これまでの浸水時の避難確保計画であったものを、浸水時にも対応できるように計画を改訂した。</p> <p>必要に応じて、吸水性土のうを配備した。</p>	<p>計画に基づいた訓練を実施する。</p> <p>三条京阪駅に止水板を設置するほか、止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。</p> <p>必要に応じて、吸水性土のうを購入する。</p>	<p>交通局 高速鉄道部 運輸課 技術監理課</p>
地下施設における洪水・浸水対策	<p>水防法15条に基づき、洪水時・浸水時における地下施設（北大路バスターミナル）における避難計画を策定</p>	<p>これまで洪水時の避難計画であったものを、浸水時にも対応できるように計画を改訂</p>	<p>計画に基づいた訓練の実施</p>	<p>交通局 自動車部 営業課</p>











六地蔵駅出入口の止水板

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>浸水実績・想定区域の公表</p>	<p>過去に浸水した区域と、東海豪雨規模の大雨を想定した浸水想定区域、浸水の深さ、浸水時における避難行動の留意点などを示した防災マップを平成16年度に作成し、全戸に配布した。また、平成19年度にも追加修正版を作成した。</p> <p>平成21年度には、新たに設定された浸水想定区域や最新の防災情報を反映させて各区のマップを更新、平成22年度に印刷し全戸に配布した。</p>	<p>防災マップを活用した市民啓発を行った。</p> <p>防災ポータルサイトにおいて、多機能で様々な情報を掲載できる電子版防災マップを整備した。</p>	<p>防災マップを活用した市民啓発を行う。</p> <p>防災ポータルサイト上で表示している電子版防災マップについて、市民への周知に努める。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p> <p>上下水道局</p>
 <p>京都市防災マップ(水災害編)</p>		 <p>宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図 (国土交通省)</p>		
<p>降雨・水位等の観測体制の強化</p>	<p>消防隊などによる現地での調査活動に加えて、平成21年度に導入した水災情報システムにより、市内および市周辺部において京都市のほか国土交通省や京都府が設置した100箇所の雨量計及び48箇所の水位観測所、並びに気象庁等から提供を受ける降雨予測等のデータに基づいて、雨量、河川の水位情報、気象状況等を迅速、総合的に収集する。</p>	<p>統合化した観測データを用い、雨量及び河川水位の総合的な監視を行った。</p>	<p>引き続き観測データの効果的な活用を図る。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>
<p>水災体制の充実</p>	<p>平成21年度に導入した水災情報システムの情報伝達機能を活用し、避難が必要な地域の自主防災組織、地下施設、要配慮者利用施設等に対して、洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。</p>	<p>水災情報システム、テレビ、緊急速報メール及びポータルサイト等の様々な情報伝達手段を用いて、避難指示等の発令を行った。</p> <p>携帯電話を所持していない避難行動要支援者に対し、電話、FAXで避難情報を</p>	<p>水災情報システム(多メディア一斉送信システム)の登録の拡充を図り、水災時の情報伝達体制の強化を行う。</p> <p>避難行動要支援者への避難情報の配信について、順次、対象地域を拡大していく。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>

		<p>配信するため、登録希望者を募集し、登録の拡充を図った（平成25年台風18号の際に浸水被害のあった地域等）。</p> <p>市民に対し、1キロメートル四方の詳細な雨量情報を防災ポータルサイトに表示できるよう、京都市XRAIN（エックスレイン）雨量情報を整備した。</p> <p>水災情報システムにより、事前に入手した大雨に関する情報、注意喚起及び対応部署の連絡先等について、中京区内全学区の自主防災組織に連絡する体制を構築するとともに、広報車両による中京区内巡回広報活動を実施した。</p>	<p>京都市XRAIN（エックスレイン）雨量情報により、市民に詳細な雨量情報を提供し、自主的な避難行動の一助とする。</p> <p>職員の対応力、判断力の向上を図る現実的な訓練、研修を実施するほか、平成26年度に作成し、中京区災害対策本部と区内各学区の自主防災組織が共有している学区別大型地図を使用した、連携対応訓練を実施することにより災害関係機関と地域との連携体制を構築する。</p>	<p>中京区役所</p>
	<p>平成25年の台風18号において小栗栖排水機場周辺への浸水被害が発生したことを教訓として、内水排除の排水機場のうち、小規模施設を除く11施設において、監視カメラによる映像、ポンプ稼働状況、水位情報等を一元的に把握できる集中監視システムを構築する。</p>	<p>排水機場の集中監視システム構築に係る設計</p>	<p>排水機場の集中監視システム構築に係る工事</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>

取組事項	内容	H26 実績	H27 計画	部局名
区防災会議の実施	住民の生命、身体及び財産を水害から守るため、水害予防及び水害応急対策等の円滑な推進を図る。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施した。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施する。	各区役所
区防災訓練の実施	住民及び防災関係機関が参加し、水害対応能力の向上と連携強化を図る。	住民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施した。	住民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施する。	各区役所
水防活動の実施	平成 25 年に発生した台風 18 号による水災被害や昨年 8 月豪雨の対応を教訓とした、総合的な水災活動体制等の充実を図る。 ① 水災活動資器材及び施設等の充実 ② 水防訓練及び職員教育の実施	消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など水災活動体制の充実を図った。水害の現実に沿った研修、訓練の検討を実施した。 中京区内各学区における浸水対応訓練の支援、中京区総合防災訓練における土嚢作成、中京区役所への土嚢配備、京都における水害の実態と対応に関する研修を全職員対象に実施したほか、全市的に実施されているプロジェクトである「雨に強いまちづくり」に参画した。	消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など水災活動体制の充実を図る。水災害対応訓練施設を活用した、水防訓練及び水難救助事故を想定した研修、訓練を実施する。 職員の対応力、判断力の向上を図る現実的な訓練、研修を実施するほか、平成 26 年度に作成し、中京区災害対策本部と区内各学区の自主防災組織が共有している学区別大型地図を使用した、連携対応訓練を実施する。	消防局 警防部 警防計画課 消防救助課 中京区役所

	 <p>水防資器材訓練（救命ボート）</p>		 <p>現地訓練（水防工法）</p>	
	<p>淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、淀川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。</p>	<p>平成 26 年 5 月 11 日に、桂川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施。</p>	<p>平成 27 年 5 月 10 日に、淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施。</p>	<p>建設局 土木管理部 土木管理課 伏見土木事務所 伏見区役所 消防局 伏見消防署</p>
	 <p>水防訓練の様子</p>			
取組事項	内容	H26 実績	H27 計画	部局名
<p>洪水被害の記憶や記録の伝承</p>	<p>京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に市民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。</p>	<p>継続した取組を実施した。</p>	<p>継続した取組を実施する。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>
	 <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況 （三条大橋）</p>		 <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況図</p>	
<p>水共生プランに関する学習会・勉強会の実施</p>	<p>水共生プランで実施したアンケート（平成 21 年 3 月～平成 22 年 7 月）の結果、市民の関心が高かった水災害について、また、水に関する意識向上のため、水共生プランについて、学習会・勉強会を実施する。</p>	<p>伏見工業高等学校他 6 件及び JICA 研修生に対し、水共生学習会・勉強会を実施した。</p>	<p>引き続き、水共生学習会・勉強会を実施する。</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課 上下水道局 下水道部 計画課</p>

	 <p style="text-align: center;">水共生学習会・勉強会の様子</p>			
取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>森林整備、林業等被害防止対策</p>	<p>京都市森林整備計画に基づき、京都市域の自然条件に適した森林の保全整備を集团的、計画的、組織的に実施し、治水機能等森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の活性化を図る。</p>	<p>進捗率 90% (4,950ha/5,500ha) (間伐累計)</p> <p>事業期間 (H26年度累計/H20～H30年度)</p>	<p>進捗率 103% (5,690ha/5,500ha) (間伐累計)</p> <p>事業期間 (H27年度累計/H20～H30年度)</p>	<p>産業観光局 農林振興室 林業振興課</p>
<p>農業生産基盤の整備等</p>	<p>農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設（農業用水路・農業用ため池）の整備を推進する。</p> <p>① 清滝堰の改修 (H24年～H26年)</p> <p>② 伏見区下三栖地下水施設の整備 伏見の地下水を水源とした酒米づくりや、水汲み場での交流を通じ、農業者、酒造業者、観光業者、区民等が一体となって、地域を活性化させる。</p> <p>③ 京北六ヶ分水ゲートの改修</p> <p>④ 菖蒲谷池の改修 (H26年～H27年)</p> <p>⑤ 嵯峨栂原地区の農道・水路整備 (H27年～H29年)</p>	<p>① 進捗率 100% 事業期間 (H24年～H26年)</p> <p>② 進捗率 100% 事業期間 (H26年)</p> <p>③ 進捗率 100% 事業期間 (H26年)</p> <p>④ 進捗率 30% 事業期間 (H26年～H27年)</p> <p>⑤ -</p>	<p>① -</p> <p>② -</p> <p>③ -</p> <p>④ 進捗率 100% 事業期間 (H26年～H27年)</p> <p>⑤ 進捗率 14% 事業期間 (H27年～H29年)</p>	<p>産業観光局 農林振興室 農業振興整備課</p>
 <p style="text-align: center;">京北六ヶ分水ゲート</p>		 <p style="text-align: center;">嵯峨栂原の風景</p>		

取組事項	内容	H26 実績	H27 計画	部局名
市街化調整区域の秩序ある土地利用	京都市都市計画マスタープラン（平成24年2月改定）に基づき市街化の拡大抑制と同時に秩序ある土地利用を図る。	市街化調整区域を極力維持した。	市街化調整区域の秩序ある土地利用を図る。	都市計画局 都市企画部 都市計画課
宅地造成等の規制	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るための指導を行った。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るため、引き続き指導を行っていく。	都市計画局 都市景観部 開発指導課

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水とのかかわりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、出来るだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。



<目標>

- 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（BOD）達成率
（目標年次：可及的速やかに達成するよう努める）
100%（H16当初 97.1%）

平成26年度実績	100%	目標達成
平成27年度計画	100%を維持するよう努める	

- 下水道人口普及率（目標年次：平成29年度）
99.5%

平成26年度実績	99.5%	目標達成
平成27年度計画	99.5%	

- 親しみやすい水辺環境の保全・創出（目標年次：平成32年度）
平成20年度と比べて 30% 増加させる（延長ベース）

平成26年度実績	14%
平成27年度計画	17%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成26年度実績	巨椋池地区のワークショップ活動支援 京都ほたるネットワークとの情報交換
平成27年度計画	引き続き活動を推進



良好な環境に棲息するホタル



田んぼと排水路を結ぶ魚道（巨椋池地区のワークショップ活動）

<検討, 取組事項一覧>

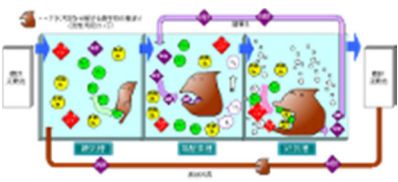


○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	平成 26, 27 年度 取組事項	行動主体		
		市民・ NPO	事業者等	行政
①市内河川, 下流 水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道整備困難箇所等の早期解消 • 市街化調整区域での下水道整備等の促進 • 下水道へのすみやかな接続の誘導 • 高度処理の推進 • 発生源対策 • 水質調査, 監視, 研究 	○	○	◎
②雨天時の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> • 合流式下水道の改善 	○	○	◎
③親しみやすい水 辺環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> • 親しみやすい水辺環境の保全・創出 • 高瀬川まちづくりプロジェクト • 生物の生息環境に配慮した川づくり • 美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧 • 生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備 • 市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については, 次ページ以降を参照ください。

① 市内河川、下流水域の水質保全

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
下水道整備困難箇所等の早期解消	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。	下水道整備困難箇所 28 箇所	今後も積極的な働きかけにより解消を図っていく。	上下水道局 下水道部
市街化調整区域での下水道整備等の促進	市内北部地域において、住民の健康で快適な生活の確保や、下流域さらには観光地における水環境の保全を図るため、平成 19 年 5 月に策定した京都市北部地域等総合下水処理対策に基づき、集合処理を行うこととした大原、静原、鞍馬及び高雄の 4 地区について特定環境保全公共下水道の整備を行い、その他の地域は浄化槽の設置を促進する。	特定環境保全公共下水道については、平成 26 年 8 月に大原、静原及び鞍馬地区の一部で供用を開始し、これをもって、4 地区全ての供用開始が完了した。うち、大原地区については、下水道整備に係る路面復旧工事等を継続実施し、平成 27 年 3 月に全ての整備事業が完了した。 浄化槽については、関係部局との連携等により、設置啓発を図った。	浄化槽について、関係部局との連携等により、継続して設置啓発を図る。	総合企画局 市民協働政策推進室 環境政策局 環境企画部 環境指導課 上下水道局 技術監理室 地域事業課
下水道へのすみやかな接続の誘導	平成 21 年度から水洗化普及促進要綱を策定し、未水洗家屋についてはその理由を再確認するとともに、下水道整備区域内において水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。 ※下水道接続率＝接続済給水装置数/下水道対象給水装置数	下水道接続率 公共下水道 99.0% 京北特定環境保全公共下水道 80.4% 北部地域特定環境保全公共下水道 46.4%	下水道接続率 公共下水道 99.2% 京北特定環境保全公共下水道 80.6% 北部地域特定環境保全公共下水道 60.4%	上下水道局 下水道部 技術監理室 地域事業課
高度処理の推進	国、京都府による大阪湾淀川流域別下水道整備総合計画の見直しを踏まえ、本市の高度処理基本計画の見直しを行い、高度処理施設の整備を推進する。また、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により、良好な処理水質を確保する。 ※高度処理人口普及率＝高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口	高度処理人口普及率 51.0% 鳥羽水環境保全センターB 系列高度処理施設の整備工事継続	高度処理人口普及率 51.3% 鳥羽水環境保全センターB 系列高度処理施設の整備工事完了 伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事着手	上下水道局 下水道部

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">ステップ流入式多段硝化脱窒法 嫌気-無酸素-好気法</p> <p style="text-align: center;">微生物によってきれいにする方法</p>				
<p>発生源対策 (下水道法関係)</p>	<p>下水排除基準違反のおそれのある事業場については、排水処理施設の設置、改善又は運転管理の指導を徹底していく。また、有害物質等が下水道へ流入する事故を、未然に防ぐための指導に努める。</p>	<p>事業場等に対する排水規制に係る水質検査実績(排除基準に適合した検体数)/(採水した検体数)=96.7%</p>	<p>立入監視指導を強化することによる水質検査の適合率の向上</p>	<p>上下水道局 下水道部</p>
<p>発生源対策 (水質汚濁防止法等関係)</p>	<p>水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき、公共用水域等の汚濁を防止するため、工場・事業場に対して排水基準の遵守、汚水発生施設等の維持管理の徹底等について監視、指導を行う。</p>	<p>立入監視指導による水質検査の適合率が向上</p>	<p>立入監視指導による水質検査の適合率の向上</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>
<p>環境ホルモン 河川水質調査</p>	<p>市内河川における環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質)による汚染状況を把握するため、毎年7河川11地点で調査を行う。 ※進捗率=調査実施地点数/調査対象地点数</p>	<p>事業(調査)の進捗率 100%</p>	<p>事業(調査)の進捗率 100%</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>
<p>ダイオキシン類 河川水質及び 底質調査</p>	<p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年、市内9河川13地点において調査を行う。 ※進捗率：同上</p>	<p>事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%を維持</p>	<p>事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>
<p>化学物質環境 実態調査</p>	<p>化学物質審査規制法(化審法)、PRTR法及びPOPs条約等に関する有害化学物質について、環境汚染実態を把握すること等を目的とし、環境省からの委託で調査を行う。</p>	<p>事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)</p>	<p>事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>
<p>河川水質の常時 監視</p>	<p>水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について、市内22河川42地点にて調査を行う。 ※進捗率：同上</p>	<p>事業(調査)の進捗率 100% 京都市環境保全基準(BOD)等の達成率 100%を維持</p>	<p>事業(調査)の進捗率 100% 京都市環境保全基準(BOD)等の達成率 100%の維持</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">河川の調査状況</p>				

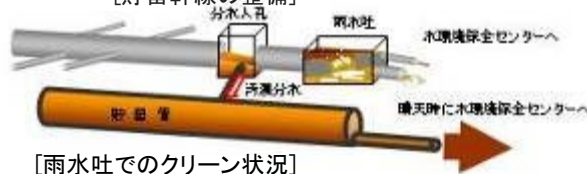
<p>微量化学物質や病原性微生物等の調査研究</p>	<p>微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。</p>	<p>ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の実態調査 水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査</p>	<p>ノニルフェノール・ノニルフェノールエトキシレートの実態調査 水銀の実態調査 水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査</p>	<p>上下水道局 技術監理室 水質管理センター 水質第2課</p>
----------------------------	---	---	---	---

② 雨天時の水質改善

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>合流式下水道の改善</p>	<p>雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。 幹線等の整備及びスクリーン設置等の雨水吐の改善を継続して実施する。 ※1：合流式下水道改善済面積 ha/合流式区域面積 ha ※2：改善した雨水吐数/雨水吐の総数</p>	<p>合流式下水道改善率（※1） 43.5% 雨水吐改善率（※2） 87.0% 朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施 西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施 河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施 砂川雨水滞水池の整備工事実施 伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事着手</p>	<p>合流式下水道改善率（※1） 61.3% 雨水吐改善率（※2） 100% 朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施 西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事完了 河原町北部地域における七条東幹線の整備工事完了 砂川雨水滞水池の整備工事完了 伏見水環境保全センター雨水滞水池の整備工事実施</p>	<p>上下水道局 下水道部</p>

【合流式下水道改善対策例】

[貯留幹線の整備]



施工中の貯留幹線

[雨水吐でのクリーン状況]



(西高瀬川での設置例)



(鴨川での設置例)



(水面制御装置設置例)

③ 親しみやすい水辺環境の創出

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
親しみやすい水辺環境の保全・創出	<p>市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。</p> <p>堀川が整備された平成20年度と比べ、親しみやすい水辺環境を30%増加させる。</p> <p>平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。</p>	<p>水辺環境の保全・創出 14% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事 (三条通～車屋橋 L=約190m)</p> <p>東高瀬川： 護岸詳細設計</p>	<p>水辺環境の保全・創出 17% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事 (車屋橋～備前島橋 L=約170m)</p> <p>東高瀬川： 橋梁詳細設計</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
 <p>高瀬川一之船入付近</p>				
高瀬川まちづくりプロジェクト	<p>歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心としたまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。</p>	<p>高瀬川開削400周年事業への支援</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核としたまちづくりを支援</p>	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
生物の生息環境に配慮した川づくり	<p>人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。</p> <p>善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施する。</p>	<p>善峰川： 良好な河川環境の維持に努めた。</p>	<p>善峰川： 良好な河川環境の維持に努める。</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
 <p>従来の河川改修の例 善峰川の整備イメージ 改修後の善峰川の様子</p>				

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧	美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。	引き続き平成25年度被災箇所等の復旧を推進する。 平成26年度被災箇所についても、美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づき、自然環境に配慮した復旧を実施する。	引き続き平成25年度被災箇所及び平成26年度被災箇所の復旧を推進する。 災害が発生した場合は、速やかな復旧に努める。	建設局 土木管理部 土木管理課
生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備	農地・農業用水路・農業用ため池等の整備においては、京都市農村環境計画に基づき、生態系に配慮した整備を推進する。 巨椋池地区の排水路整備は、魚道等を設け、魚類等が水田・排水路・河川を相互に行き来できるように工法を検討し、進めている。	進捗率88.2% (事業費 [※] -入) (巨椋池附帯水路整備) 事業期間 (H16年～H29年)	進捗率93.8% (事業費 [※] -入) (巨椋池附帯水路整備) 事業期間 (H16年～H29年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
 <p>改修工事施工後に、排水路でナマズの稚魚の遡上が確認された。</p>				
市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に向けて取り組むなかで、ほたるの成育するような環境を作りだせるよう、市民や環境団体と連携を図る。平成19年度からは、京都市におけるほたるの発生状況等について、京都ほたるネットワークと情報交換を行っている。	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	建設局 土木管理部 河川整備課 庁内関連部局
 <p>“ほたる飛遊状況調査報告”はこちら <input type="text" value="京都市 ほたる"/> <input type="button" value="検索"/> ほたる飛遊状況調査報告</p>				

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などのできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。



<目標>

- 森林整備（間伐）面積（目標年次：平成31年度）
1,000 ha/年（H20年度 535 ha/年）

平成26年度実績 550ha
平成27年度計画 740ha

- 市街地の緑の創出 緑被率（目標年次：平成37年度）
37%（H21当初 35%）

平成27年度目標 36%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成26年度実績 屋上緑化助成，打ち水の実施
平成27年度計画 引き続き活動を推進，雨水貯留浸透施設設置助成



屋上緑化事例



上下水道局本庁前にて

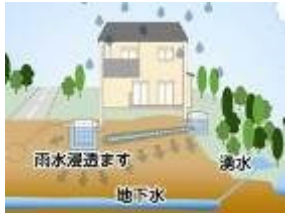
<検討、取組事項一覧>

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 26, 27 年度 取組事項	行動主体		
		市民・ NPO	事業者等	行政
① 河川の平常流量の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全（基本方針1再掲） ・市街地における雨水浸透の推進 ・雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1再掲） ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度（基本方針1再掲） 	◎	◎	◎
②地下水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水質の常時監視 	○	○	◎
③ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園整備の推進 ・街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業） ・公共施設における屋上緑化等の推進 ・まちなか緑化推進プロジェクト ・中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進 ・市民等による屋上緑化等の推進 ・透水性舗装の整備等 ・農地，ため池，水辺等の保全，創出 ・打ち水の実施と処理水の提供 ・ミスト装置の設置 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

① 河川の平常流量の回復

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
森林の保全 (基本方針1再掲)	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業等を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	進捗率 90% (4,950ha/ 5,500ha) (間伐累計)	進捗率 103% (5,690 ha/ 5,500ha) (間伐累計)	産業観光局 農林振興室 林業振興課
市街地における雨水浸透の推進	<p>流域における雨水浸透施設の設置を進めていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。</p> <p>京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設(雨水浸透施設等)の設置を誘導する。</p> <p>浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。 (基本方針1再掲)</p>	<p>浸透適地 51 件のうち 31 件について浸透施設を設置</p> <p>雨水浸透施設設置の推進に向けて、各施設が保有する浸透能力について検討を実施</p>	<p>設置対象開発行為について設置を誘導</p> <p>雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続</p>	<p>都市計画局 都市景観部 開発指導課</p> <p>上下水道局 下水道部</p> <p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>嵯峨地区 浸透側溝 (道路両側)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>雨水浸透人孔 (有栖川ポンプ場)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水循環の再生</p> </div> </div>				
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)	平成 17 年 10 月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。 助成対象となる雨水貯留施設について、従来 100L 以上 500L 以下であった条件を緩和し、平成 22 年度からは、80L 以上とする。	助成件数 83 件 制度運用を継続 事業期間 (H22 年～ H29 年)	予定助成件数 120 件 制度運用を継続 事業期間 (H22 年～ H29 年)	上下水道局 下水道部 管理課

				
	<p>市販されている雨水貯留施設 (一例)</p>	<p>パンフレット</p>		
取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)</p>	<p>宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。</p>	<p>「雨水浸透ます設置助成金制度」要綱改正 助成件数 6件 15基</p>	<p>予定助成件数 10件 40基</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
				
		<p>パンフレット</p>		

② 地下水の保全



取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>地下水質の常時監視</p>	<p>水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目 27 項目について、市街地域の井戸で調査を行う。</p>	<p>事業（調査）の目標進捗率 100% (事業計画に基づく)</p>	<p>事業（調査）の目標進捗率 100% (事業計画に基づく)</p>	<p>環境政策局 環境企画部 環境指導課</p>

③ ヒートアイランド現象の緩和

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
都市公園整備の推進	京都市緑の基本計画に基づき、緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。平成26年度には、梅津フケノ川公園（右京区）をはじめ7箇所を整備。平成27年度は、洛北第三4号公園（左京区）を含め6箇所の整備を行う。（継続事業を含む。）	梅津フケノ川公園 他6公園 整備進捗率 100%	洛北第三4号公園 他5公園 目標整備進捗率 100%	建設局 みどり政策推進室
 		<p style="text-align: center;">梅津フケノ川公園</p> <p style="text-align: center;">柳の内公園</p>		
街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業）	都市の景観に配慮した街路樹の育成を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出に伴いヒートアイランド現象の緩和を目指す。	西大路通（JR山陰本線～九条通）にケヤキ等143本、北山通（旭丘中学校～紫竹西通）にケヤキ等約12本、新城南宮通（西高瀬川～千本通）サルスバリー5本を植栽した。	北大路通（西大路通～加茂街道）ケヤキ等85本、九条通（油小路通～河原町通）ケヤキ等17本、今出川通（川端通～志賀越道）ケヤキ等60本、東大路通（北大路通～今出川通）ケヤキ等50本を植栽する予定。	建設局 みどり政策推進室
 		<p style="text-align: center;">西大路通</p> <p style="text-align: center;">北山通</p>		

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
公共施設等における屋上緑化等の推進	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。</p> <p>環境に配慮した施設づくりを行うため、屋上緑化等を推進する。</p> <p>市営住宅においては、平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、推進項目として位置付けを行った。</p> <p>運用指針に先行して、平成16年度に完成した高瀬川南市営住宅において採用している。</p>	<p>上京区総合庁舎に屋上緑化を採用した。</p> <p>なし</p>	<p>京都会館に屋上緑化を採用する。</p> <p>上下水道局 南部営業所に屋上緑化を採用する。</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課 文化市民局 地域自治推進室</p> <p>上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室 技術監理室監理課</p>
	<p>校舎等の外壁にネットを張って緑化する「緑のカーテン」の育成をはじめとする植栽活動を実施している。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">屋上緑化（西京高校）</p> <p style="text-align: right;">緑のカーテン（醍醐中学校）</p>				
	<p>庁舎の外壁に「緑のカーテン」を設置し、斜光による節電対策として実施している。</p>	<p>平成26年6月から実施。</p> <p>上下水道局 山科営業所、丸太町営業所、右京営業所で実施。</p>	<p>以後、継続して実施予定。</p> <p>上下水道局 山科営業所、右京営業所、左京営業所で実施予定。</p>	<p>南区役所 久世出張所</p> <p>上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室</p>
まちなか緑化推進プロジェクト	<p>緑あふれるまちなかを目指し、区民が主体となった緑化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒオウギ育成 ・キッチンガーデン推進（ハーブやミニ野菜の育成） ・緑のカーテン育成の継続支援 	<p>中京区が所管する京都みつばちガーデン推進プロジェクトに統合し、引き続き緑化を推進する。</p>	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">ヒオウギの育成 キッチンガーデン 緑のカーテン</p>			

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
中高層建築物等における緑化推進、建築物等の緑化促進	「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」(平成11年4月施行)において、植栽等による緑化に努めるよう定め、官民を問わず条例の適用を受ける建築物については、緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。	1件	制度運用	都市計画局 建築指導部 建築指導課
				
市民等による屋上緑化等の推進	個人や事業者の方が建築物の屋上・壁面や、駐車場、道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などを行う際に助成を行う。	進捗率38% (事業費 [△] -入)	目標進捗率 100% (事業費 [△] -入)	建設局 みどり政策推進室
	 <p style="text-align: center;"> 屋上緑化事例 地上緑化事例 駐車場緑化事例 </p>			
	<p>「京都府地球温暖化対策条例」(平成19年4月施行)に基づく建築物等緑化促進制度により、特定緑化地域内の敷地面積1,000平方メートル以上の建築物の新築・改築工事を行う場合、緑化を進め、「緑化計画書」を届け出ることが必要になる。</p> <p>この「緑化計画書」について審査し、基準に従って緑化を進めるよう指導・啓発を行っている。</p> <p>平成24年度より、「京都府地球温暖化対策条例」(平成24年4月施行)に基づく制度に移行する。 (緑化計画書に係る基準は、府条例の内容を引き継ぐ)</p>	緑化計画書 届出件数 94件	京都市地球温暖化対策条例による制度運用	都市計画局 建築指導部 建築審査課

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
透水性舗装の整備等	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。</p> <p>環境に配慮した施設づくりを行うため、透水性舗装等の整備を推進する。</p> <p>市営住宅においては、平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」に、今後、新規・建て替えを行うすべての市営住宅において、透水性舗装等を実施することを明確に位置付けた。</p>	<p>安楽小学校他4施設を整備した。</p> <p>透水性舗装 2,592㎡整備</p> <p>浸透ます 26箇所整備</p> <p>透水性管 101m整備</p>	<p>岩倉南小学校他1施設を整備予定。</p> <p>透水性舗装 956㎡整備予定</p> <p>浸透ます 12箇所整備予定</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p> <p>文化市民局 地域自治推進室</p>
	<p>環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、「排水性・透水性舗装の手引き」（平成15年4月）及び「排水性・透水性舗装整備方針」（平成16年7月）に基づき、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。</p> <p>京都市交通バリアフリー全体構想に基づき、市内14箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業における歩道舗装については、透水性舗装（透水性インターロッキングブロック舗装含む）による整備を行っている。</p> <p>歩道を透水性舗装で整備することにより、水溜りや降雨時の滑りを減少させ、歩きやすい道となるだけでなく、健全な水循環系の回復を図る。</p>	<p>面積 27,108㎡ 延長 10,188m</p>	<p>市街地や観光地の歩道では、可能な限り透水性舗装を採用する。</p>	<p>建設局 土木管理部 各土木事務所 道路建設部 道路建設課 道路環境整備課 都市整備部 南部区画整理事務所</p> <p>（建設企画部 監理検査課）</p>
				 <p>例：歩道の透水性舗装（伏見区内）</p>
農地、ため池、水辺等の保全、創出	<p>京都市農林行政基本方針に基づき、農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。</p> <p>農地・水保全管理支払交付金（H27に多面的機能支払交付金として制度拡充）事業を推進し、地域協働活動による農地・農業用水等・農村環境の保全及び農業用施設の長寿命化を進める。</p> <p>農家の担い手不足等により、草刈りや泥上げができなくなった農業用水路などは、地域の環境に悪影響を及ぼしている。</p> <p>そこで、集落全体の共同活動として、水路の草刈り、泥上げを行うことで農村の良好な水辺の環境を保全していく。</p>	<p>進捗率 60% （事業費ベース） 事業期間 （H24年～ H28年）</p>	<p>進捗率 80% （事業費ベース） 事業期間 （H24年～ H28年）</p>	<p>産業観光局 農林振興室 農業振興整備課</p>
				 <p>地域住民とため池の維持活動</p>
	<p>自ら環境問題に気づき、環境保全に向けて行動できる子どもたちの育成を目指し、学校敷地内に設置している学校ビオトープを活用した環境教育に取り組んでいる。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室</p>

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
打ち水の実施と処理水の提供	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として、ヒートアイランド現象を緩和し、地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため、「打ち水」を実施する。打ち水には下水高度処理水（オゾン処理水）等を使用し、市民に対しても無償で提供する。</p> <p>全国規模で展開される「打ち水大作戦」の活動趣旨にも賛同するものである。</p>	上下水道局 本庁舎前などで実施	上下水道局 本庁舎前などで実施	上下水道局 下水道部 環境政策局 地球温暖化対策室
	<p>門掃きに合わせて打ち水を実施。</p>  <p>打ち水用の高度処理水（オゾン処理水）</p>	上下水道局 本庁前で、門掃き時に高度処理水にて打ち水を実施 各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で、打ち水を実施	各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で、打ち水を実施（8月中）	上下水道局 下水道部
	<p>南区行政推進会議において、「DO YOU KYOTO?」の取組の一環として、ヒートアイランド対策をはじめ環境にやさしい活動を地域に呼び掛けるため、上下水道局吉祥院支所から提供を受けた下水の高度処理水を用いて「打ち水」を実施。</p>	平成26年8月1日に区役所玄関前において、打ち水を実施	平成27年8月3日に区役所玄関前において、打ち水を実施	南区役所 地域力推進室 環境政策局 地球温暖化対策室
		 <p>南区「打ち水」作戦の様子</p>		
	<p>平成18年度から東山区清水・弥栄地域において、大容量の防火水槽（雨水利用）を起点に配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが容易に使用できる市民用消火栓を多数配置することにより、地域住民の防災力を最大限に活かして、文化財とその周辺地域を火災から守る事業を展開している。</p> <p>送水用動力ポンプと市民用消火栓の総合点検及び打ち水を兼ねて地域住民による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する。</p>	平成26年8月30日に開催された、京都市総合防災訓練の一環として、東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施。	平成27年8月初旬に東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する予定。	消防局 予防部
	 <p>市民用消火栓の一斉放水訓練の様子</p>			

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>ミスト装置の設置</p>	<p>水道水の新たな利用方法として市民の皆様にもミスト装置を広く紹介するとともに、ヒートアイランド現象の緩和など地球温暖化防止に効果のあるミスト装置の設置を推進する。</p>  <p>京（みやこ）の駅ミスト</p>  <p>すみとくと元気にミストシャワー</p>  <p>京（みやこ）のにぎわいミスト</p>	<p>新たにマスクットキャラクターによるポータブルミスト装置の活用、各局区のイベント等へのミスト装置の貸出など行うとともに、引き続き、京都駅前市バスのりばにドライ型ミスト装置を設置する「京（みやこ）の駅ミスト」、市内保育所等に簡易型ミスト装置をモニター設置する「すみとくと元気にミストシャワー」、京都の伝統行事に合わせてドライ型ミスト装置を設置する「京（みやこ）のにぎわいミスト」を実施した。</p>	<p>平成27年度は新たに、まちなかを歩く市民や観光客にミストの涼しさを体感いただき、京都のにぎわいの創出にも寄与するよう、「バスの駅」東山安井や南部営業所へのミスト装置の設置など、様々な機会を捉えて、ミスト装置の普及促進に努める。また、引き続き、「京（みやこ）の駅ミスト」、「すみとくと元気にミストシャワー」、「京（みやこ）のにぎわいミスト」、ポータブルミスト装置の活用、及び各局区のイベント等へのミスト装置の貸出しを実施する。</p>	<p>上下水道局 総務部 経営企画課</p>
	<p>簡易型ミスト装置を南区総合庁舎の入口前に設置し、来庁者のクールオアシスとして利用していただくとともに、夏のヒートアイランド対策としても活用する。</p>	<p>平成26年7月～9月末まで実施。 (雨天時除く)</p>	<p>以後、夏の節電期間に合わせて実施予定。</p>	<p>南区役所 地域力推進室</p>

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

<目標>

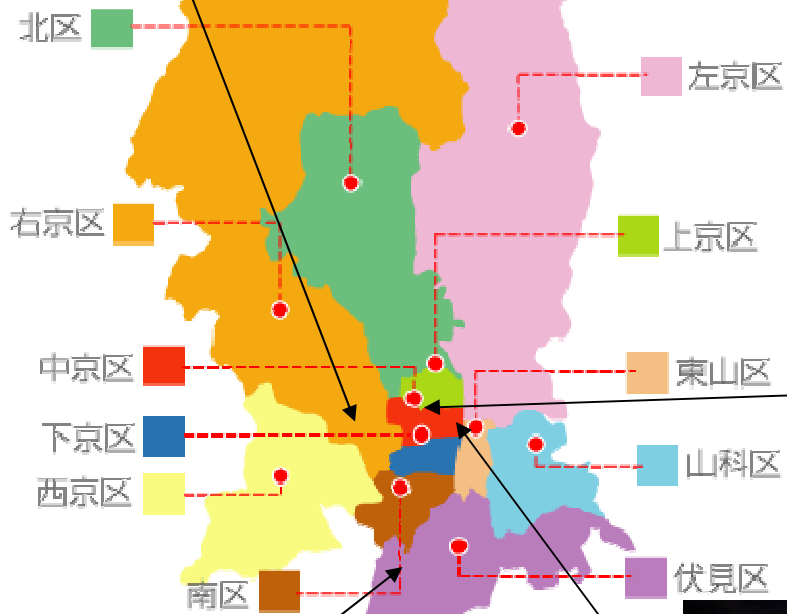
■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 26 年度実績
平成 27 年度計画

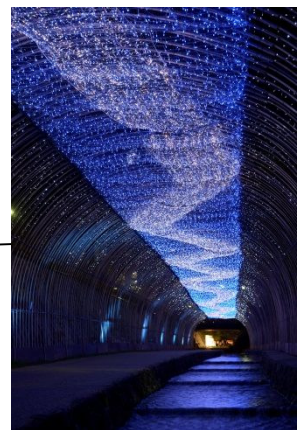
流域住民と協力した川づくり、「京の七夕」の開催
引き続き活動を推進



小学生による河川美化活動



天然遡上アユ



京の七夕

<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	平成 26, 27 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
伝統的な水文化, 身近な水文化の育成と継承	<ul style="list-style-type: none"> 環境防災水利整備計画の推進（災害時協力井戸） 住民参加による川づくり 高瀬川まちづくりプロジェクト（基本方針2再掲） 京の川の恵みを活かす共同活動の実施 水に関する土木・文化遺産の保全・活用 水に関する文化の継承と保全・活用 	◎	◎	◎



→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

伝統的な水文化，身近な水文化の育成と継承

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
環境防災水利整備計画の推進(災害時協力井戸)	環境防災水利整備計画に基づき、災害時に必要となる消火用水及び生活用水等を確保するための水利の一つとして、災害時協力井戸制度を創設する。	防災ポータルサイトやパンフレットを活用して災害時協力井戸制度の普及に努めた。	引き続き、災害時協力井戸制度の普及に努める。	行財政局 防災危機管理室
住民参加による川づくり	流域住民を中心に構成されている「有栖川を考える会」において、川づくりについてのワークショップを開催し、清き流れを次世代に継承する川づくり、地域住民に愛される川づくりを進めている。有栖川では、住民の主体的な取組として、河川美化活動なども活発に行われており、行政と地域住民が協力して川づくりを行っている。	「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努めた。	引き続き、「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努める。	建設局 土木管理部 河川整備課
 <p>地域住民による河川パトロールの様子</p>		 <p>地域の小学校による河川美化活動の様子</p>		
平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話などを通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。		地元主催の高瀬川開削400周年イベントを中京区役所や産業観光局と連携して取り組み、高瀬川改修事業のPRを図った。 ・一之船入大清掃 ・まなびや2014報告会	引き続き、まちづくりと一体となった整備に向けて、地元と連携して取組を進めていく。	
 <p>一之船入大清掃の様子</p>		 <p>まなびや2014報告会の様子</p>		

	市民、事業者及び行政の協働により、鴨川河川敷や周辺道路等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による河川敷等での自主的な美化清掃活動に対して、ゴミ袋、手袋、火ばさみその他の清掃用具の給付又は貸出等の支援を行う。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図った。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図る。	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課
取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
高瀬川まちづくりプロジェクト (基本方針2再掲)	歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心としたまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。	高瀬川開削400周年事業への支援	地域が主体となった高瀬川を核としたまちづくりを支援	中京区役所 地域力推進室
京の川の恵みを活かす共同活動の実施	鴨川流域で天然アユなどの生き物が生育しやすい環境づくりや自然の恵みを活かす生き方を発信することなどを目的に、農林漁業団体、市民団体、学識経験者、行政(京都府、京都市)等で組織された「京の川の恵みを活かす会」が、サポーターの協力・支援のもとに共同活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり(遡上期限定魚道の設置、魚類遡上調査) ・アユ等のすみかづくり(魚類生息調査等) ・川の恵みを豊かにする水辺づくり(ヨシ保全活動等) ・環境啓発及び情報発信(シンポジウムの開催他) ・その他河川環境保全に資する活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり(遡上期限定魚道の設置、魚類遡上調査) ・アユ等のすみかづくり(魚類生息調査等) ・川の恵みを豊かにする水辺づくり(ヨシ保全活動等) ・環境啓発及び情報発信(シンポジウムの開催他) ・その他河川環境保全に資する活動 	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
				
魚道設置作業の様子				

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
水に関する 土木・文化 遺産の 保全・活用	<p>疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。</p>	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路閣の監視 ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 地下水位観測 	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路閣の監視 ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 地下水位観測 	<p>上下水道局 水道部</p>
	<p>京都の近代化の象徴的地域である岡崎地区の文化的景観の保全を図るため、琵琶湖疏水関連施設などを範囲として、国の重要文化的景観選定に向けた取組を実施してきた。今後は、選定を受けて重要文化的景観の保全のための取組をはじめるとともに、その価値を普及啓発していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京都岡崎の文化的景観保存策定委員会の開催（1回） 保存計画を策定し、文化庁へ選定申出を行った。 	<p>京都岡崎の文化的景観が重要文化的景観に選定されたことについての普及啓発</p>	<p>文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課</p>
水に関する 文化の継承 と保全・活用	<p>平成22年に清流が復活した堀川及び鴨川において、同年8月から新たな京都の夏の風物詩を創出するため「京の七夕」を開催している。</p>	<p>開催期間 平成26年8月2日～11日 (台風で2日間中止) 来場者数 約65.1万人</p>	<p>開催期間(予定) 平成27年8月1日～10日 来場者数 80万人</p>	<p>産業観光局 観光MICE 推進室</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>光の天の川（堀川会場）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>風鈴灯（鴨川会場）</p> </div> </div>				

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上, 身近に水と触れ合える場の創出, さらに, 水に関するエネルギー消費の抑制につながることから, 貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。



<目標>

■ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進

平成 26 年度実績 動物愛護センター他 3 施設に雨水タンクを設置 ほか
 ※ 本市の雨水利用の整備実績合計は, 46 ページ
 「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照。
 平成 27 年度計画 引き続き活動を推進

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 26 年度実績 環境教育教材として市立小学校等に雨水タンクを設置,
 雨水貯留施設設置助成 83 基
 平成 27 年度計画 引き続き活動を推進



市立小学校に設置された
雨水タンク



雨水貯留・浸透施設の助成金制度の
パンフレットと雨水タンク



<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	平成 26, 27 年度 取組事項	行動主体		
		市民・ NPO	事業者等	行政
雨水利用による水資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進 建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1, 3再掲) 震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

雨水利用による水資源の有効活用

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進	<p>上下水道局本庁舎や事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。</p>  <p>上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設</p>	<p>上下水道局本庁舎等計16箇所（H26年度累計）</p>	<p>事業所等の新築・改築時に順次可能な箇所から設置を進める。</p>	<p>上下水道局</p>
	<p>建設局の各土木事務所、みどり管理事務所に雨水タンクの設置を進める。</p>	<p>建設局北部みどり管理事務所計1箇所（H26年度累計）</p>	<p>事務所等の新築・改築時など順次可能な箇所から設置を進める。</p>	<p>建設局土木管理部河川整備課</p>
	<p>平成12年4月に策定した「京都市公共建築デザイン指針」において、公共建築の整備においては「エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる」こととしている。</p> <p>環境に配慮した施設づくりを行うため、雨水貯留施設（雨水貯留タンク等）の設置を推進する。</p> <p>市営住宅においては、平成17年4月から運用している「環境共生を主眼とした市営住宅整備指針」において、雨水の再利用を推進項目として位置付けた。</p> <p>市営住宅の計画において、水資源の有効活用として、雨水の再利用のための貯留施設の設置を実施している。</p>	<p>動物愛護センター他3施設に雨水貯留施設を設置した。</p>	<p>京都会館他2施設に雨水貯留施設を設置する。</p>	<p>都市計画局公共建築部公共建築企画課公共建築建設課</p>
	<p>市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し、水問題解決に向けて継続的な取組を進める。 （基本方針1再掲）</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進中（継続）</p>	<p>教育委員会事務局総務部教育環境整備室</p>
建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進	<p>中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第52条第14項）の運用により、雨水利用の促進を図る。</p>	<p>許可件数0件</p>	<p>制度運用</p>	<p>都市計画局建築指導部建築指導課</p>

基本方針5 雨水の利用

取組事項	内容	H26実績	H27計画	部局名
<p>雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1, 3再掲）</p>	<p>平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、平成22年度からは、80L以上とする。</p>	<p>助成件数 83件</p> <p>制度運用を継続 事業期間 (H22年～ H29年)</p>	<p>予定助成件数 120件</p> <p>制度運用を継続 事業期間 (H22年～ H29年)</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
<div style="text-align: center;">  <p>市販されている雨水貯留施設 (一例)</p> </div>		<div style="text-align: center;">  <p>パンフレット</p> </div>		
<p>震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備</p>	<p>京都市防災水利構想に基づき、以下を検討する。</p> <p>① 震災消防水利整備計画により耐震型防火水槽等を計画的に整備する。</p> <p>② 上記①の防火水槽等の整備に際しては、状況に応じ、雨水等を利用する。</p>	<p>震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備</p> <p>平成26年度 防火水槽 100t-2基、 防火井戸-1基 整備</p>	<p>震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備</p> <p>平成27年度 防火水槽 100t-2基整備 予定</p>	<p>消防局 警防部 警防計画課</p>

資料編

雨水浸透貯留施設の整備状況について

※ 本市公共施設に関する雨水浸透貯留施設の整備状況，雨水貯留施設設置助成金制度を活用した民間の雨水貯留施設の整備状況をまとめています。

雨水流出抑制施設の整備状況について

1 平成26年度雨水流出抑制対策施設整備実績

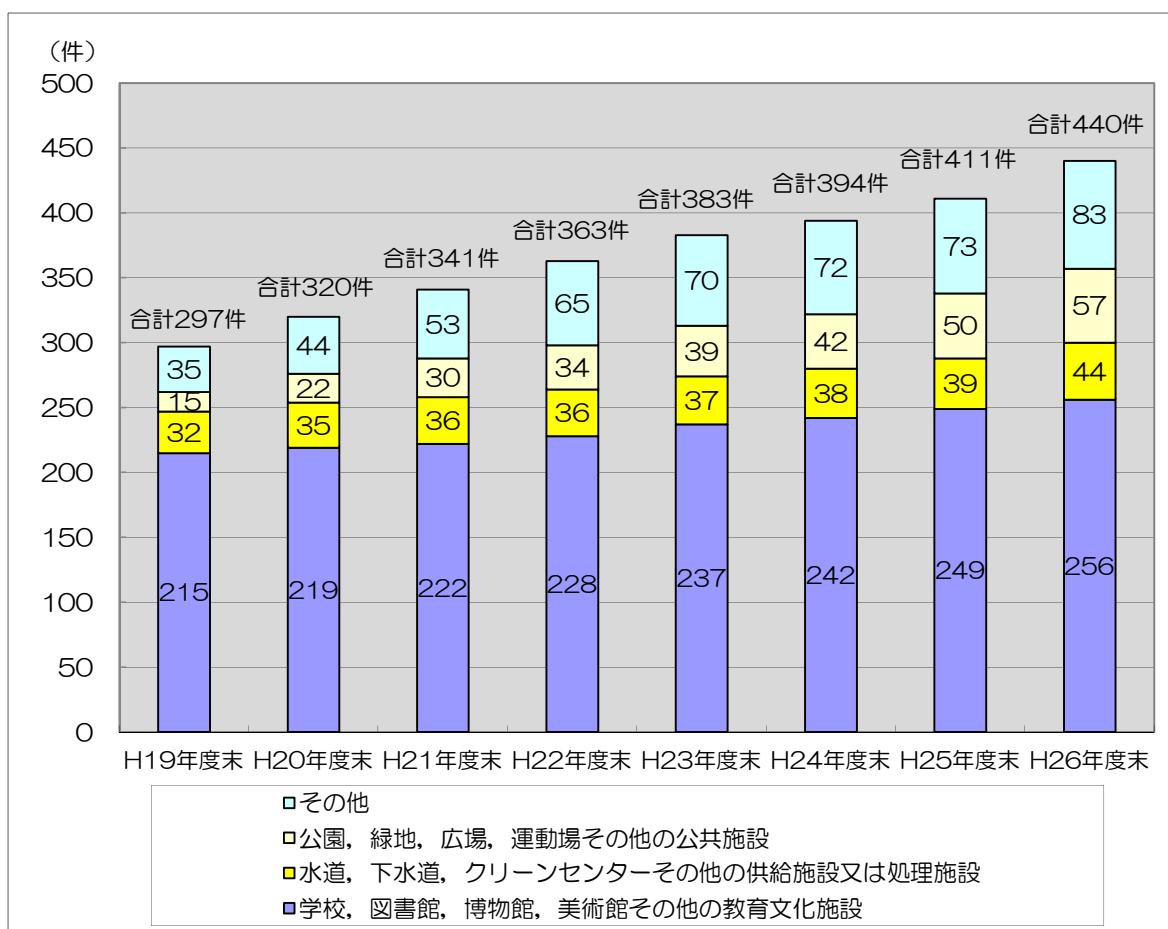
行政の取組

(道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。)

雨水流出抑制対策			H26年度当初計画		H26年度実績		達成率
			件数	計画値	件数	実績値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	-	27,108㎡	-
		その他	11件	5,622㎡	11件	5,287㎡	94%
	浸透ます	8件	109基	12件	70基	64%	
貯留施設			11件	2932.5㎡	16件	2848.2㎡	97%

2 雨水流出抑制対策事業実施件数について

行政の取組



注1：雨水流出抑制対策として、浸透施設及び貯留施設を設置した事業の件数をグラフに示しています。(道路事業含まず)

注2：雨水流出抑制対策の規模に関わらず、対策が実施された事業を1件として数えています。同じ施設内であれば、複数の雨水流出抑制対策が実施されていても1件として数えています。

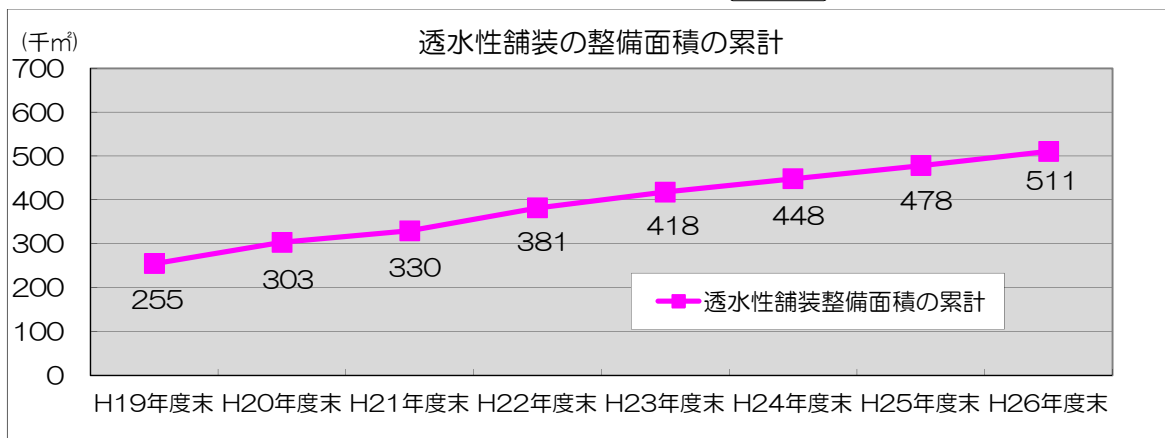
注3：京都未来まちづくりプランにおける平成23年度末の政策推進プラン目標値355件に対し、34件増の389件を達成しました。

注4：平成27年度の実績件数において件数の見直しを行っております。

3 これまでに整備された雨水流出抑制対策施設について

(1) 雨水浸透施設について

①平成26年度末 透水性舗装の整備実績 累計約 510,700㎡ 行政の取組



標準的な条件下で上記の透水性舗装が整備がされていると仮定すると、設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約19,200㎡/hrとなる。これは、これまでに整備された透水性舗装が、1時間あたり25mプール48.0個分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

注：25mプール=約400㎡

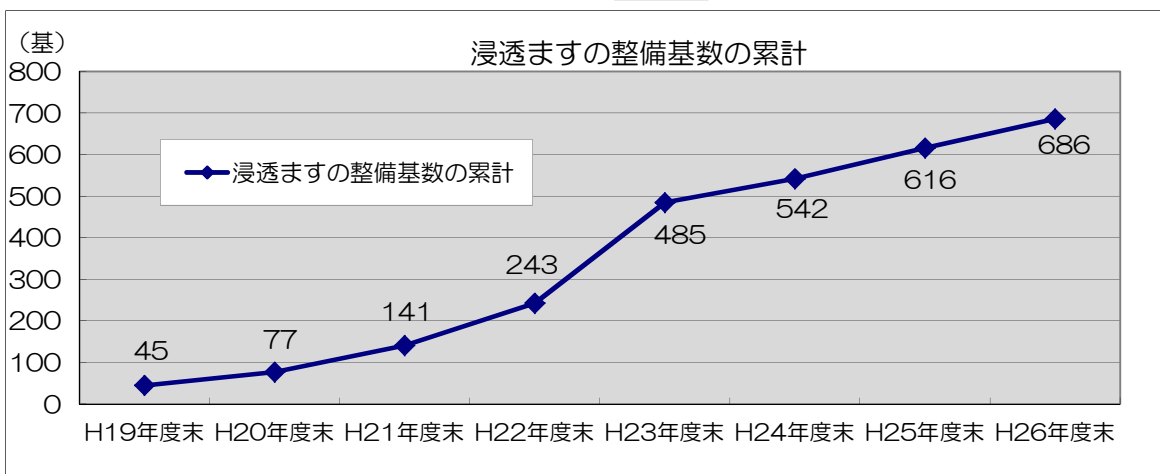
25mプール

1時間あたり



× 48.0個相当の雨水が浸透可能！（昨年度より3.0個分増加）

②平成26年度末 浸透ますの整備実績 累計686基 行政の取組



標準的な条件下で上記の浸透ます全てが整備がされていると仮定すると、浸透ますの設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約116.6㎡/hとなる。これは、これまでに整備された浸透ますが、1時間あたりドラム缶583.0本分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

注：ドラム缶=200ℓ

1時間あたり



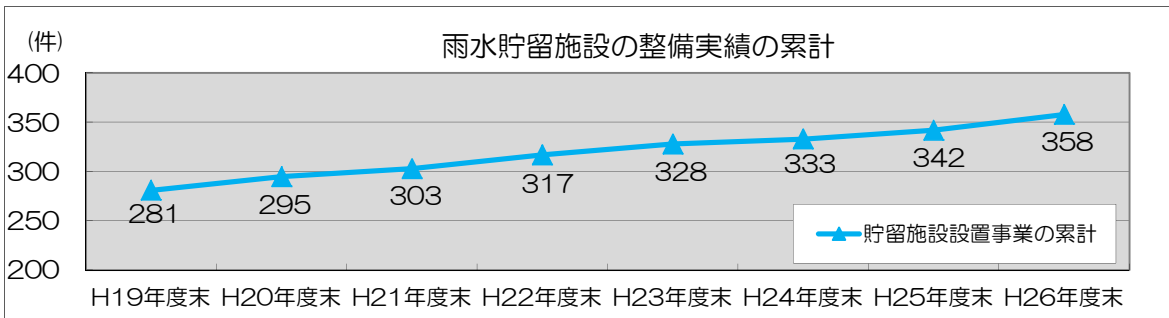
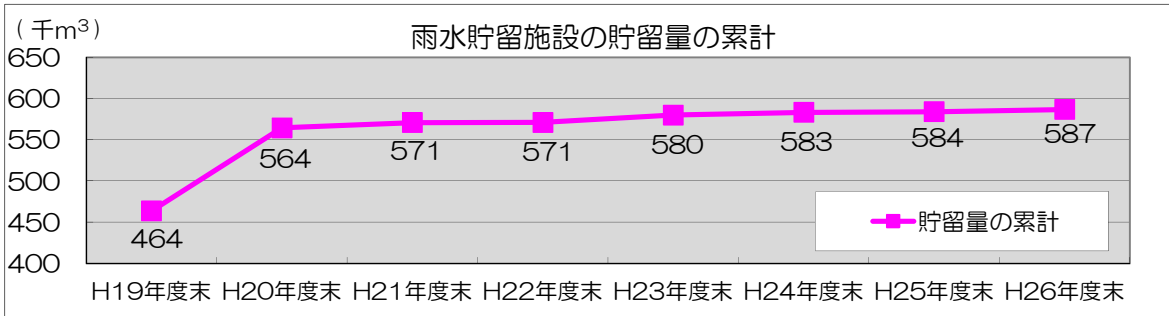
ドラム缶

× 583.0本相当の雨水が浸透可能！（昨年度より59.5本分増加）

(2) 雨水貯留施設について

①平成26年度末 雨水貯留施設の整備実績 累計約587,000m³

行政の取組



25mプール



× 1467.5個相当の雨水を貯留可能！(昨年度より7.5個分増加)

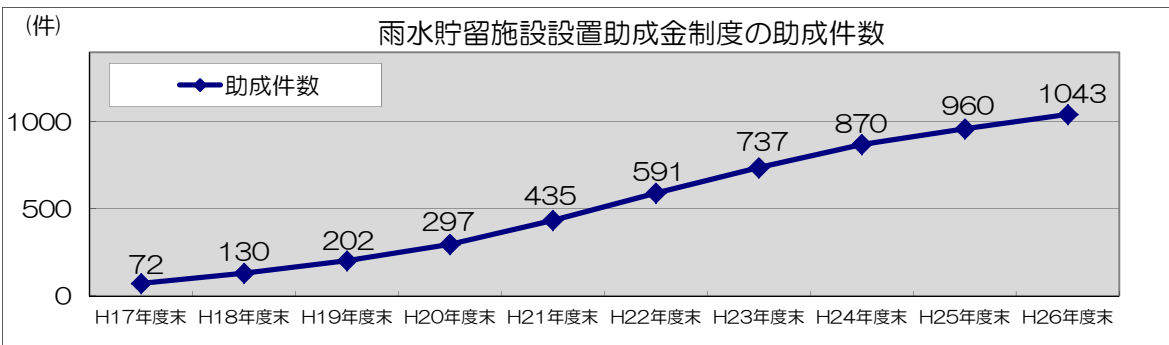
注：25mプール=約400m³

②雨水貯留施設設置助成金制度の運用状況

平成26年度末助成件数 累計1,043件 (容量約190m³)

市民と協働した取組

注：平成27年度において助成件数、容量の見直しを行い、平成25年度末～平成26年度末の助成件数、容量を変更しております。



ドラム缶

×950本相当の雨水を貯留可能！(昨年度より70本分増加)

注：ドラム缶=200ℓ

4 平成27年度雨水流出抑制対策施設整備予定

行政の取組

雨水流出抑制対策			H27年度完成予定		備考
			件数	計画値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	1時間あたり25mプール1.2個相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定 1時間あたりドラム缶31.5本相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定 25mプール約131.4個相当の雨水が貯留できる施設が整備される予定
		その他	8件	12,960.8m ³	
	浸透ます	5件	37基		
貯留施設			14件	52554.5m ³	

注1：道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。

注2：25mプール=約400m³

注3：ドラム缶=200ℓ